

セーフティネット貸付制度

一時的に資金繰りに支障をきたしているが、中長期的には回復が見込まれる中小企業の皆様は融資を受けることができます。

○ 経営環境変化対応資金

1 対象となる方

社会的、経済的環境の変化（企業の大型倒産、原材料価格の急騰など）の影響により、一時的に売上高や利益が減少しているものの、中長期的にはその業況が回復することが見込まれる方

2 支援内容

(1) 貸付限度額

【中小企業事業】 7億2,000万円

【国民生活事業】 4,800万円

(2) 貸付利率：基準利率（平成23年3月9日現在※）

【中小企業事業】 2.05%

【国民生活事業】 2.55%

※貸付期間は8年以内の金利

(3) 貸付期間

【中小企業事業・国民生活事業共通】

設備資金 15年以内（うち据置3年以内）

運転資金 8年以内（うち据置3年以内）